

2019年度 ゆうらぎ・北淡荘年間教育訓練計画

実施月	事務所	特養部	養護部	デイサービス	訪問	栄養調理部
4月	決算処理	成年後見制度		身体拘束・高齢者虐待について	事故のリスクを考える	
5月		排泄ケア	食中毒対策について	接遇について		食中毒・感染予防
6月	労働基準	障害者制度		食中毒について	食中毒の対策	
7月		食中毒の理解・対策	急変時の対応	認知症について	調理(嚥下)	大量調理マニュアル
8月		認知症ケア		疥癬について		
9月	介護報酬改定について	ポジショニング	接遇	接遇について	ポジショニング	特養・老健について (利用者・食事)
10月	インフルエンザ・ノロウイルスについて	緊急時対応方法		防災教育について	感染対策	
11月		感染対策について	感染予防について	インフルエンザについて	接遇	感染症(ノロ・ウイルス)
12月	SNS発信について	リスクマネジメント 個人情報保護		個人情報保護法について		
1月		高齢者虐待防止 身体拘束廃止	事故防止について (リスクマネジメント)	ノロウイルスについて	介護保険制度	摂食(咀嚼・嚥下)障害
2月	淡路ブロック事務職員研修	ターミナルケア		接遇について	調理(減塩)	
3月		防災教育	養護について	介護技術研修について	個人情報	大量調理マニュアル

* 年間教育訓練計画は変更する場合があります。